

業務委託仕様書

1 業務の名称

新規就農者研修制度の研修生確保に向けた広報業務

2 業務の目的

広島県（以下「県」という。）内農業は、約9割が中山間地域に位置しており、人口減少と高齢化に伴い、基幹的農業従事者の減少や耕作放棄地の増加が今後さらに進行することが見込まれる。特に、地域農業を牽引する人材の不足は、地域農業や産地の維持発展を図る上で、深刻な課題となっている。

この課題を解決し、県内農業の持続的発展を図るため、企業経営体（Ⅳ層以上）をロールモデルとし、将来的に経営発展を段階的に実現し得る新規就農者を確保・育成する新たな研修制度を創設し、令和9年度秋の開講を目標に令和8年秋から募集を開始する（令和9年度研修生：6名、10年度研修生：10名を目標としている）。

本業務では実践研修の受入経営体のロールモデルを目指す研修生確保のために、県と受注者が協議し定める広報戦略に基づいた広報・広告等を実施する。

※県が目指す経営発展については「別紙1 農業経営発展のプロセス」を参照。

※研修イメージ等は「別紙2 研修イメージ」を参照。

※ターゲットイメージは「別紙3 研修生のターゲット層」を参照

3 履行期間

契約締結後 から 令和9年3月12日 まで

4 用語の定義

(1) 雇用型経営体

常時雇用者を受け入れ、生産体制が整備された経営体で、「別紙1 農業経営発展のプロセス」のⅢ層経営体に相当する。

(2) 企業経営体

農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実行しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる経営体で、「別紙1 農業経営発展のプロセス」のⅣ、Ⅴ層経営体に相当する。

5 業務の内容

研修生のターゲットや周知及び募集の方法については、県と受注者で協議の上で、広報戦略を定め、広報活動を実施する。受注者は、広報戦略内で定めたターゲットに合致する研修生を確保するために、以下の各業務を実施する。なお、研修制度の構築状況により内容や実施時期が変更する可能性があるため、受注者は県と協議しながら、各業務を実施す

る。

(1) クリエイティブガイドラインの作成

受注者は、広報戦略において設定したターゲットに対し、研修のコンセプトが伝わる県 HP、パンフレット、SNS 広告のデザイン、キャッチコピー等のルールを定めたクリエイティブガイドラインを作成する。なお、県 HP は、「スマホでも見やすく、研修へ参加するための次の行動がわかりやすい」であるとか、SNS 広告は、「親しみやすい字体や画像を利用する」など、少しでも興味を持った方に対し、県 HP の閲覧や後述の Web ツアーへの参加など、研修参加に向けた次の行動につながるデザインとなるようガイドラインを作成すること。

(2) 広報媒体の企画・作成

受注者は、広報媒体として、次に挙げるような広報の具体策を企画し、作成する。なお、制作物については次のとおり予定している。

ア 研修生募集のパンフレット、ポスター

研修制度の概要や募集スケジュール、受入経営体の紹介など研修生を確保するための広報用パンフレット及び広報用ポスターを作成し、別途指示する期限までに納品または発送する。パンフレット及びポスターの電子データは、県 HP への掲載等にも使用するため、県へ提出すること。また、制作物の校正は印刷前に 1 回以上行うこととする。なお、具体的な仕様は別表 1 のとおり予定している。

イ 県 HP の掲載案（ページレイアウト）

県が管理する HP の研修制度のページの掲載案を作成し、別途指示する期限までに納品する。掲載案に使用する写真等については、県が提供する他、必要に応じて受注者で調達・作成すること。なお、掲載案に使用した写真等の個別のデータについても県へ提出すること。

※県 HP への実装及びその後の管理・運営は県で実施するものとする。

(3) Web ツアーの企画・開催及び運営

研修制度に興味を持った方を対象に、研修制度や受入経営体を紹介する Web ツアーを開催する。受注者は、受入経営体の魅力を効果的に伝える Web ツアーを企画し、実施スケジュール調整、参加者の募集・受付、当日の進行管理、運営等を実施する。具体的には次のとおり予定しているが研修制度の構築状況により内容や実施時期が変更する可能性がある。また、実施後には、参加者からフィードバックを収集し、実施結果報告書と併せて県へ報告すること。

【Web ツアーの詳細（予定）】

ア 企画・準備

・実施時期：1 月～2 月ごろ

- ・実施回数：1回（1回あたり2日間開催）
 - ・内容：受入経営体における業務風景や1日の業務の流れなど事前撮影した動画の上映
経営者からの講話（特に、経営方針や経営者としての信念・価値観に関すること、教訓等）及び質疑応答等
（1経営体あたり1時間程度を想定）
 - ・配信媒体：県と協議の上定める。
（事前参加登録制、後日アーカイブ配信あり）
 - ・出演経営体：合計6経営体（1日あたり3経営体を想定）
- ※出演経営体のスケジュール調整は、受注者で実施すること。

イ 募集・受付

- ・参加者募集に向けたPR活動
- ・参加申込書（申込フォーム）の作成及び受付・集計
- ・参加者への参加案内等の連絡

ウ 運営

- ・シナリオ作成、司会進行役については受注者側で実施

※上記の他、Web ツアーの企画・運営等において必要な事項については、県及び受注者で協議の上、決定する。

(4) Web ツアーで使用する受入経営体の紹介動画の作成

Web ツアー実施の際には、事前に収録した受入経営体の紹介動画を使用する。受注者は、受入経営体の魅力を伝える動画を作成する。

【紹介動画の詳細（予定）】

- ・数量：6経営体分
 - ・動画時間：1経営体あたり20分程度
 - ・内容：経営体における業務風景（事務所、農場、選果場、1日の業務の流れ等）
- ※受入経営体での動画等撮影に係るスケジュール調整は受注者が実施するものとする。

(5) 県HPアクセス数向上及びWeb ツアー参加者確保に向けたSNS 広告配信

受注者は、広報戦略に基づき、広告配信計画を作成し、県HPの掲載内容に則した広告に使用する原稿の作成、広告配信で活用する各種デジタル広告媒体管理及び運用を行う。具体的なSNS 広告配信案は別表2のとおりとしているが、県での協議状況や広報戦略の内容によって変更となる可能性がある。

なお、広告配信の実施前には、必ず広告媒体、メインターゲット、期間、内容等について、県へ報告の上協議することとし、広告配信の実施後は2週間に1度、県へ報告し、その後の戦略について協議すること。広告配信の終了後は、実施結果報告書を作成し、県へ提出すること。

6 報告

(1) 成果報告

受注者は、県に本業務の成果等を記した成果報告書を提出しなければならない。成果報告書には次の事項を記載すること。また、本研修制度は令和9年度秋の開講を目指して段階的に構築するものであることから、受注者は本年度に実施した検討及び設計した内容を翌年度以降の制度設計に円滑に引き継ぐための成果物として整理すること。

- ・本業務の執行に伴い発生した経費の根拠資料（領収書、人件費積算根拠資料等）等
- ・クリエイティブガイドライン作成の成果物
- ・パンフレット及びポスター並びにそれらの電子データ
- ・Web ツアー企画書・開催報告書および参加者フィードバック資料
- ・受入経営体紹介動画のデータ
- ・広告配信計画書及び実施結果報告書

(2) 実績報告

受注者は、本業務の実施状況を総括した実績報告書を作成し、業務の完了時に提出すること。

7 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

本業務により得られた成果は、原則として県に帰属する。

また、本業務により受注者が購入した設備備品の所有権は、本業務の実施期間中は受注者に帰属する。なお、受注者は、本業務の実施期間中、善良なる管理者の注意をもってこれらの物品を管理する。

(2) 秘密の保持

受注者は本業務に関し、県から受領し、または閲覧した資料等は、県不了解なく公表又は使用してはならない。また、受注者は本業務で知り得た県及び研修生等の業務上の秘密を保持しなければならない。

(3) 個人情報の保護及び情報セキュリティ

受注者は、本業務（再委託した場合も含む）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法及びその他関連諸規定等を遵守しなければならない。

8 再委託の制限

受注者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に県に文書をもって協議し、承認を得なければならない。

9 その他

- (1) 受注者は、県（農業経営課）と本業務の実施内容の詳細や進め方について、適宜調整を図り、その進捗状況を報告しながら進めること。
- (2) 研修制度の構築や研修制度に関する検討会議運営の補助事務については県が別途委託している。制度構築や募集体制構築において整合性を確保するため、受注者は別途委託業務との連携を図りながら、必要な情報提供及び調整等を行う可能性がある。
- (3) 受注者は、本業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、県と協議すること。

別表 1 印刷物の仕様等

	印刷物	サイズ	内容			部数	納品先及び 納期
1	パンフレット	A3	両面 2つ折り	フルカラー	マットコート 57.5 kg	5,000 部	別途指示する
2	ポスター	A2	片面	フルカラー	マットコート 135 kg	400 部	

※パンフレット及びポスターのデジタルデータについても、提出すること。

※納付先及び数量は「別紙 4 パンフレット・ポスター配布計画」のとおり予定している。

別表 2 SNS 広告の配信案

項目	内容
配信期間	3 か月（12 月～2 月までを想定） ※具体的な期間は別途指示
配信ターゲット	18～44 歳
居住地区	県内 ただし、配信後の報告により効果が低いと考えられる場合は対象地区を広げるなど、県と受注者で協議して定める。
表示ページ	県 HP の研修制度ページや Web ツアーの参加申し込みページへ誘導
クリック数	10,000 回（シミュレーション時）
その他数値目標	Web ツアーの参加人数：50 名/回 ※SNS 広告以外の情報発信を含んだ取り組みに対する目標
広告配信用アカウント作成	広告配信用の SNS アカウントは受注者で作成
その他	配信終了後、実績報告時までに次の内容を報告する。 ・ SNS 広告日別の広告表示回数とクリック数 ・ 広告表示回数とクリック数 ・ ユーザー属性（年齢及び性別）別の広告表示回数とクリック数

※配信案であり、広報戦略の内容や実施状況等により変更する可能性がある。